

▶小さい事業者さんのための

～問題社員への対処法～

ハラスメントや勤務不良など問題ある社員に困っていたり、不安がある事業者様が対象です。

労働問題は予防や早めの対策が重要ですので、気になることがあれば気軽にご参加ください。

日時

2025年 **5/26** 日 月

定員

12 名

14:00～16:00（受付開始 13:45）

場所

京都府産業支援センター 5階 第4会議室

京都市下京区中堂寺南町134（リサーチパーク内）

京都リサーチパークエリアマップ www.krp.co.jp/access/map.html



セミナー終了後、希望者にはよろず支援拠点コーディネーターによる個別相談を実施します。但し、セミナーの進捗状況、希望者が多い場合は後日、個別での対応となります。

※ コンサルタントの方はご遠慮ください。

内容

1. 事業者がハラスメント問題で気をつけるべきこと
2. 事業者が問題社員を指導する際に注意すべきこと
3. 事業者に最低限必要な労働法の知識

講師プロフィール

弁護士・中小企業診断士

京都府よろず支援拠点コーディネーター

松浦 由加子



弁護士23年目で、企業法務、破産事件、労働紛争（労使双方）、刑事事件（被害者側を含む）、株主代表訴訟、企業のハラスメントの研修講師、ハラスメントの調査委員、京都弁護士会の役員など様々な経験を積んできました。この経験を活かし、「よろず」のご相談に対応しております。



【お問い合わせ・お申込み先】

主催：京都府よろず支援拠点（公益財団法人京都産業21）

担当 鈴木・宮本

<https://kyotoyorozeu.go.jp/>



◆ 申し込みはホームページからお願いいたします。

<https://kyotoyorozeu.go.jp/>



※申込書にいただきました情報については慎重に取り扱いを行います。

また、当事業の委託元であります近畿経済産業局及び当事業の全国本部の（独）中小企業基盤整備機構と京都府よろず支援拠点（公益財団法人京都産業21）間で共有するほか目的以外に使用いたしません。

京都府よろず支援拠点におまかせください！！

無料
経営相談

中小企業

小規模事業者

創業予定者

NPO法人、一般社団法人、社会福祉法人等もOKです

こんなお悩みゴト、ありませんか？



京都府よろず支援拠点で 一緒に経営課題を解決しましょう！



- ✔ 事業課題が見つかる！
- ✔ IT活用のアドバイスがもらえる！
- ✔ 事業計画書が作れる！
- ✔ 資金繰りの改善ができる！
- ✔ 税務や法務の疑問が解消する！
などなど

もちろんすべて
無料

×これではダメ
代行作成・業務依頼

あなたはどっち？

相談内容が
決まっている方は
**個別
経営相談**

それぞれの事業者の個別課題に対応
1回1時間を何度でもOK！

完全
予約制

- 売上向上・資金繰り改善・販路開拓・新商品開発・人手不足対応 etc
- 1 相談の日時を予約
 - 2 コーディネーターと相談をして事業に活かす
 - 3 継続支援/定期的なフォローアップ

経営知識を
身につけたい方は
**京都
よろず塾**

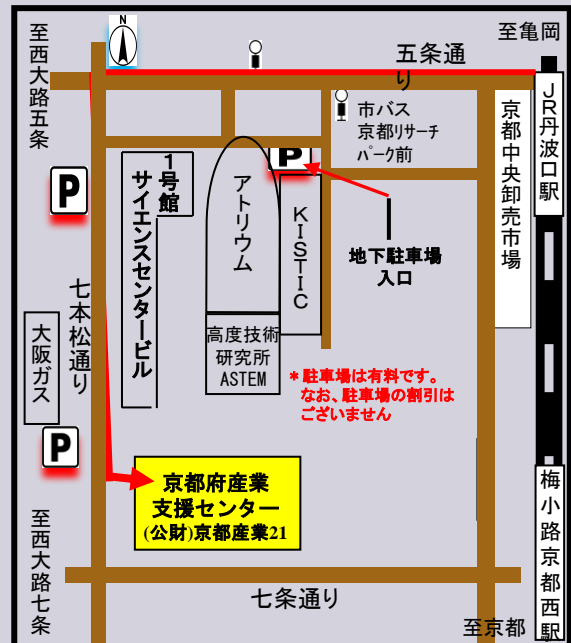
様々な経営課題について個別アプローチ！
何講座でも受講可能

- テーマの一例
- 「自社の経営に活かせる」決算書の見方、教えます」
 - 「小規模事業者のための売上利益計画の作成」
 - 「製造業が押さえるべき原価計算と原価管理の基本」
その他、多岐なテーマで実施中

- 1 ホームページでテーマを確認
- 2 相談の日時を予約して受講！

京都府よろず支援拠点では毎月ミニセミナーも開催中。開催日時やテーマはHPからご確認ください。

【 MAP 】



【問い合わせ先】

京都府よろず支援拠点

公益財団法人京都産業21

京都市下京区中堂寺南町134

京都府産業支援センター

TEL：075-315-1055

担当者（事務局） 鈴木・宮本